

## 長与町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 長与町

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 1 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共: 昭和50年度 特環: 昭和62年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部)
処理区域内人口密度	公共: 53.7人/ha 特環: 21.6人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	公共下水道: 1処理区(長与処理区) 特定環境保全公共下水道: 1処理区 4地区(本川内~平木場地区、三根~吉無田地区、丸田~岡地区、岡地区)		
処 理 場 数	公共下水道: 1施設(長与浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料と従量使用料に区分し設定している。基本使用料に基本水量は無く、従量使用量については、汚水量の増加に伴い単価が高くなる、累進使用料制を採用している。						
		汚水量(m <sup>3</sup> )	金額(円)	(税抜)			
	基本使用料	—	960				
	従量使用料 (1m <sup>3</sup> につき)	1~10	20				
		11~30	180				
		31~50	190				
		51~100	310				
		101以上	370				
業務用使用料体系の 概要・考え方	上記に同じ						
その他の使用料体系の 概要・考え方	地下水(井戸水)を利用している場合には、地下水の使用水量をもとに水道水と同じ使用料体系を用いている。						
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	2,960	円(税抜)	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,500	円(税抜)
	令和3年度	2,960	円(税抜)		令和3年度	3,528	円(税抜)
	令和4年度	2,960	円(税抜)		令和4年度	3,521	円(税抜)

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	8名(公共5名、特環3名) ※令和4年度末時点。うち会計年度任用職員(公共2名、特環1名)を含む。
事業運営組織	水道局上下水道課 料金総務係 水道工務係 浄水係 下水道建設係 処理場係 ※令和3年4月1日より、水道課と下水道課を統合し上下水道課としている

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の維持管理については、民間委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

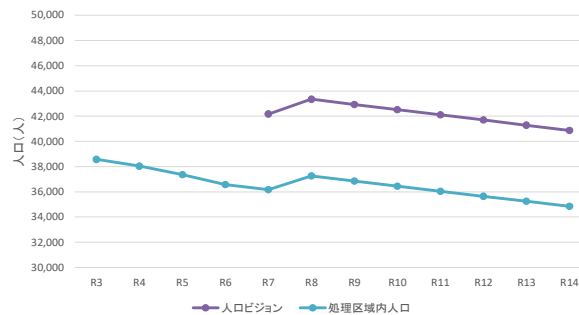
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙、経営比較分析表による

2. 将来の事業環境

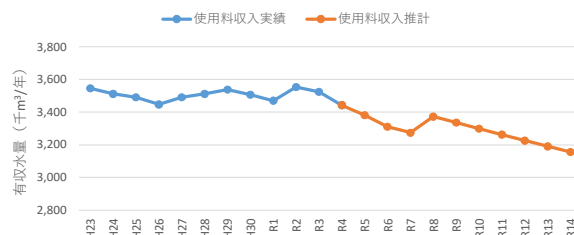
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の予測については、長与町人口ビジョン(令和3年3月改訂)をベースに算出した。住宅地造成により微増となる期間はあるが、長期的には減少していくものと推計している。



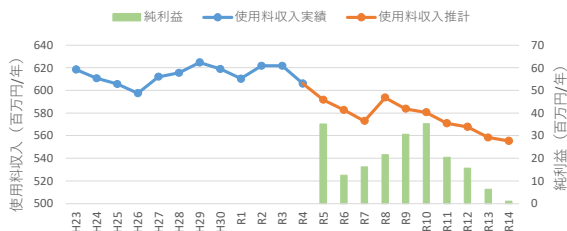
(2) 有収水量の予測

過年度の実績有収水量の減少率を参考に算出を行っている



### (3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、水洗化人口および有収水量の減少に伴い、減少するものと予測される。純利益についても同様の理由で減少するが、期間内において損失を計上することはない。



### (4) 施設の見通し

管路施設については、標準耐用年数である50年を迎えつつあり、ストックマネジメント計画により効率的・計画的な修繕改築計画を行っている。処理場施設については、既に必要な施設(水処理・汚泥処理)の建設は終了しており、維持管理の段階に移行している。ストックマネジメント計画に準じ、耐震補強を含む設備の改築を行い、構造物および機械設備の長寿命化を行っている。今後も継続的に改築を行い、持続可能な下水道事業の実施を図っていく。

### (5) 組織の見通し

令和3年度の機構改革により課(水道課、下水道課)の統合を行い、人件費を削減するとともに、業務の効率化を図った。今後も業務内容の変化に伴い、業務の効率化を図る。

## 3. 経営の基本方針

長与町においては過年度の経費回収率は100%を達成しており良好な経営状況であると判断できる。今後も経費回収率100%を基本目標とし、社会環境・経済的環境を注視し、持続可能な事業の実施を目指す。

#### ・使用料の改定について

現状においては下水道使用料の改定は不要であると判断する。今後も毎年度収支計画と決算を比較することにより、どの程度の乖離が生じているかを把握するとともに、経営指標による評価を行い、適正な収支構造について検証を行う。

#### ・下水道施設の老朽化対策について

下水道施設(処理場、管路施設)の老朽化対策については、ストックマネジメント計画の策定を行い、効率的に点検・調査および修繕・改築を実施している。今後は将来の物価、人件費上昇を考慮し、必要事業費の再検討を定期的に行っていく。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	今後、下水道事業の概成を目指し、区域の整備を進めていく。 また、既存施設に関しては、定期的にストックマネジメントの見直しを行い、効率的な施設の修繕・改築を実施していく。
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------

<p>・管渠、処理場等の建設・改築に関する事項 R5～R14に係る委託料・工事請負費は計画上約55億円としている。 R6～R8間は処理場施設の改築費が高額となることから支出が増加傾向となり、約6億～8億円/年、R9以降は約5億円/年としている。</p> <p>・投資の平準化に関する事項 改築事業については、ストックマネジメント計画に準じ平準化を行う。以下の改築計画とする。</p> <p>1)管渠建設 : 15,000千円 ～ 52,000千円/年 2)管渠改築 : 70,000千円 ～ 230,000千円/年 3)マンホールポンプ改築: 8,600千円 ～ 15,000千円/年 4)処理場改築 : 46,000千円 ～ 682,000千円/年</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>5カ年における経費回収率は約100%を維持していることから、使用料改定は必要ないと判断される。しかし、今後は使用料収入の減少、物価等の上昇により、経費回収率は悪化していくものと想定される。5年程度の期間で使用料改定に向けた検討を行い、随時対応していくものとする。</p> <p>経費回収率: 108.1%(R3) → 110.0%(R9) ※現状を維持し、維持管理の適正化を行い、向上を目指す。 使用料単価: 176.4円/m<sup>3</sup>(R3) → 176.0円/m<sup>3</sup>(R9) ※現状と同じく、適正な使用料収入を目指す。</p>
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>・使用料の収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 使用料収入は人口減少を考慮し、減少していくものとしている。計画期間において使用料収入は減少し、純利益も減少する。しかし、計画期間内に損失は発生せず、経費回収率も100%以上を維持していることから、計画期間内での使用料の見直しは必要ないものと判断する。</p> <p>・企業債に関する事項 償還計画は0年据置30年償還としている。利率については近年の上昇を考慮し、1.5%とし算出を行っている。 将来世代への過度な負担とならないよう、企業債の発行額は必要最低限の範囲内に抑え、ストックマネジメント計画の見直し等により年間投資額の平準化に努める。</p> <p>・繰入金に関する事項 総務省の繰入基準に準拠し繰入を行う。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>・職員給与費に関する事項 過去の機構改革により大きく減額となっているが、将来値については近年の改定率を考慮し算出を行っている。</p> <p>・修繕費に関する事項 過年度の推移や老朽化の進展を考慮し、試算している。</p> <p>・委託費に関する事項(動力費、薬品費含む) 処理場維持管理業務委託の割合が大きく、物価上昇等を加味し微増としている。</p> <p>・その他 上記以外の項目について、備消費費や光熱水費などは物価上昇・電力費高騰を加味し増加傾向とし、手数料は金融機関の手数料増額を加味し試算している。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	特になし
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画の定期的な見直しにより、効率的な計画立案、適切な点検・調査の結果に基づき診断を行い、事業費の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	令和7年度以降、下水道施設の改築に関して、ウォーターPPPの導入検討を行う。
その他の取組	下水道施設の改築・更新の際は、省エネルギー機器の導入を図る。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今回の対象期間内では、使用料改定の必要性は無いものと判断された。しかし、約5年後の経営戦略見直しの際は、人口減少及び物価上昇等の変動を加味し、使用料改定について再度見直す。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	令和7年度以降、下水道施設の維持管理に関して、ウォーターPPPの導入検討を行う。
職員給与費に関する事項	職員間の情報共有を行い、事務・業務等の効率化を図る。
動力費に関する事項	処理場の維持管理業務委託事業者と連携し、夜間電力の活用および省エネルギー化を図る。
薬品費に関する事項	処理場の維持管理業務委託事業者と連携し、効率的な薬剤等の注入を行い、経費削減を図る。
修繕費に関する事項	過去の点検調査実績を基に、ストックマネジメント計画の見直しを行い、修繕費の削減を図る。
委託費に関する事項	処理場の維持管理業務委託について、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用した効率的な業務を図る。
その他の取組	長崎県汚水処理広域化・共同化計画にあげられる、「下水処理場の維持管理業者選定の共同化、ICTを活用した施設の夜間監視の広域化」等により維持管理の効率化を図る。 また、令和7年度以降、下水汚泥資源の肥料利用に関して導入検討を行う。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年「経営比較分析表」等を用いて、事後検証を行っていく。併せて、今後の電力費・人件費の高騰、金利の上昇等の動向に注視し、5年程度の期間で経営戦略の見直しを行っていく。
---------------------	-------------------------------------------------------------------------------------

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

長崎県 長与町

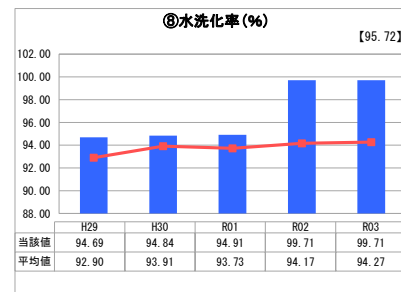
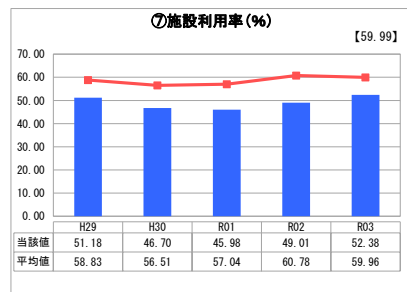
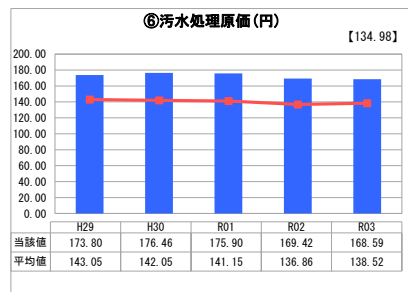
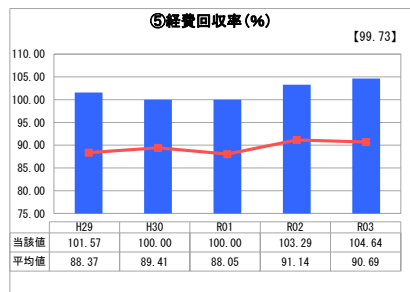
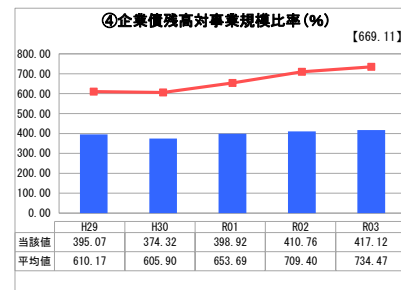
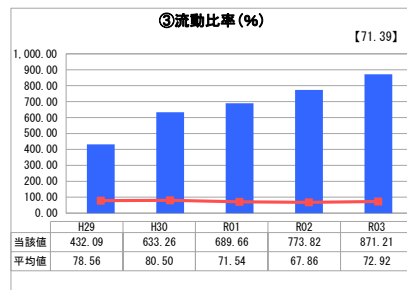
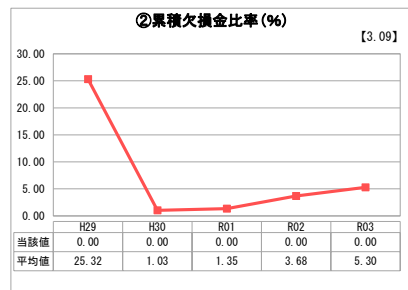
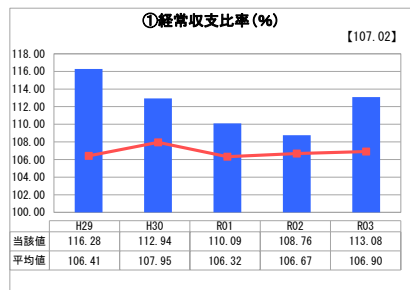
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	76.69	88.89	93.87	3,256

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
40,922	28.73	1,424.36
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
36,101	6.60	5,469.85

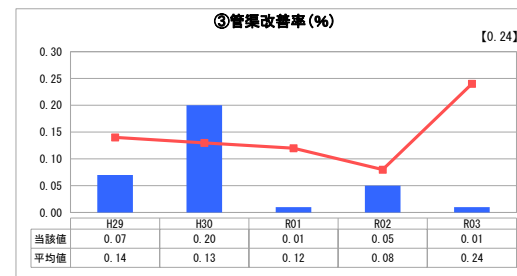
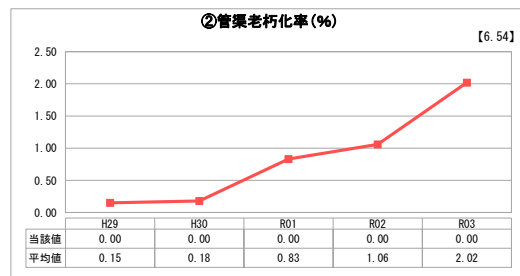
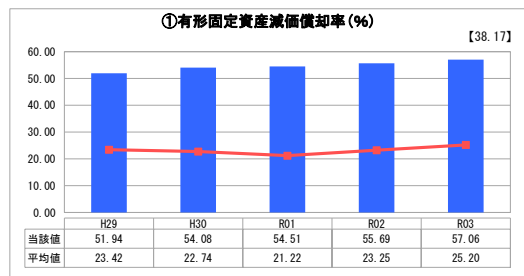
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

単年度の収支状況を示す①経常収支比率、支払能力の高さを示す③流動比率、使用料で回収すべき経費が使用料で賅えているかを判断する⑤経費回収率は、それぞれの指標で基準となる100%を超えており、類似団体の平均値よりも高い数値を示している。

また、⑥汚水処理原価においては、平成30年度以降減少傾向にあり、これは効率的な汚水処理が実施されていることを示しており、健全な経営ができていると分析できる。

しかし、④企業債残高対事業規模比率は類似団体の平均値より低い数値を示しているものの上昇傾向にあり、これは使用料収入に対して企業債残高が増加していることが原因であり、資本費が増加していることを示している。

施設の利用状況や適正規模を表す⑦施設利用率は昨年度より上昇しているが、⑧水洗化率が元々高い本自治体において、未普及解消により使用料収入を高めていくという方策を取ることが難しいため、今後も現在の投資規模が適切であるのか等を分析しながら、長期的な視点で収支のバランスを考えた事業の推進を図っていく。

### 2. 老朽化の状況について

法定耐用年数は経過していないために②管渠老朽化率の数値は載っていないものの、①有形固定資産減価償却率は年々上昇しており、施設の老朽化が進んでいることが分かる。

布設年数の古い管渠、調査により改善する必要があるとみられた管渠より改善、更新等を行っているが、③管渠改善率は前年度より減少している。今後も重要度・緊急度を見極めながら効率的な事業の遂行に努める。

## 全体総括

現在の経営状況は類似団体と比較しても良好であり、安定している。

しかし、使用料収入の増加が見込めないなか、施設や設備の老朽化に伴う改築更新費用の増加、維持管理費用の増加により、利益は年々減少していくことが想定される。

今後も安定した経営を維持するために、経営戦略に基づいた費用の平準化を図り、計画的な事業運営を進めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

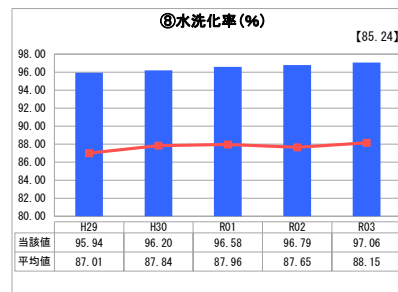
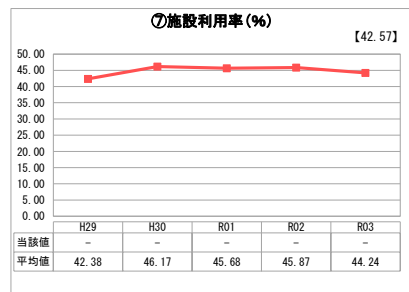
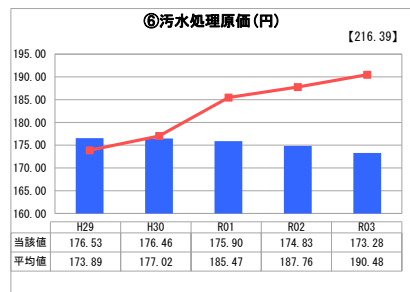
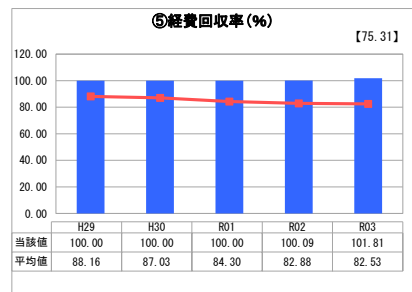
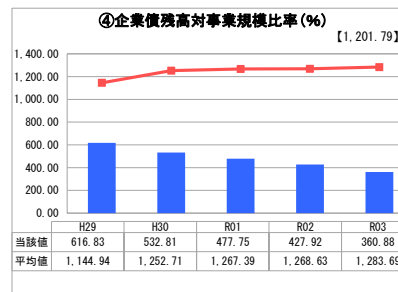
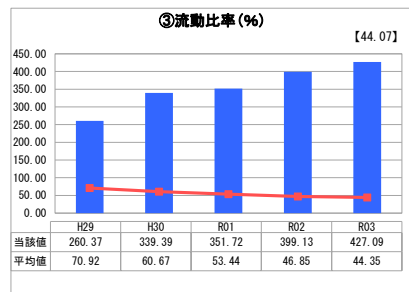
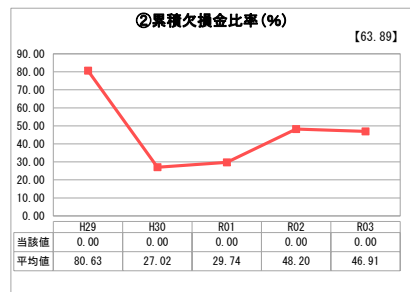
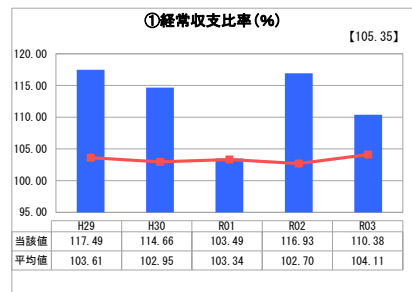
長崎県 長与町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	79.89	10.54	93.87	3,256

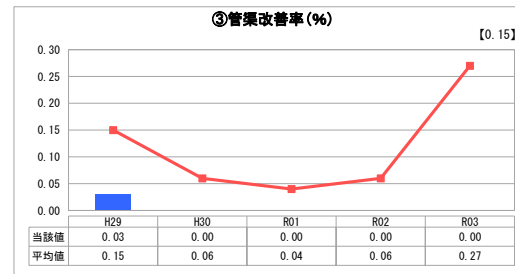
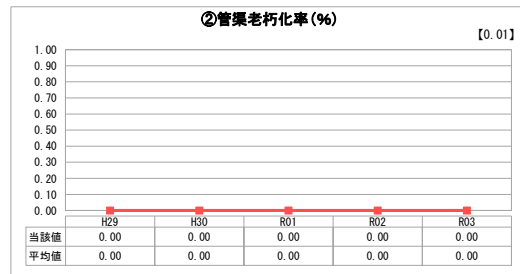
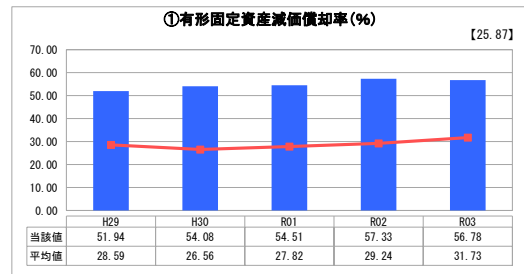
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
40,922	28.73	1,424.36
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,281	1.97	2,173.10

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

単年度の収支状況を示す①経常収支比率、支払能力の高さを示す③流動比率、使用料で回収すべき経費が使用料で賅えているかを判断する⑤経費回収率は、それぞれの指標で基準となる100%を超えており、類似団体の平均値よりも高い数値を示している。

また、⑥汚水処理原価においては、平成30年度以降減少傾向にあり、これは効率的な汚水処理が実施されていることを示しており、健全な経営ができていると分析できる。

④企業債残高対事業規模比率は類似団体の平均値より低い数値を示している。

⑧水洗化率が元々高い本自治体において、未普及解消により使用料収入を高めていくという方策を取ることが難しいため、今後も現在の投資規模が適切であるのか等を分析しながら、長期的な視点で収支のバランスを考えた事業の推進を図っていく。

### 2. 老朽化の状況について

法定耐用年数は経過していないために②管渠老朽化率の数値は載っていないものの、①有形固定資産減価償却率は年々上昇しており、施設の老朽化が進んでいることが分かる。

③管渠改善率は平成30年度から数値として上がってきていないが、布設年数の古い管渠、調査により改善する必要がある管渠より改善・更新等を行う。今後も、重要度・緊急度を見極めながら効率的な事業の遂行に努める。

## 全体総括

現在の経営状況は類似団体と比較しても良好であり、安定している。

しかし、使用料収入の増加が見込めないなか、施設や設備の老朽化に伴う改築更新費用の増加、維持管理費用の増加により、利益は年々減少していくことが想定される。

今後も安定した経営を維持するために、経営戦略に基づいた費用の平準化を図り、計画的な事業運営を進めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			595,922	586,874	577,064	597,586	587,602	584,353	574,570	571,376	561,794	558,658
	(1) 料 金 収 入			591,675	582,737	573,023	593,642	583,754	580,601	570,915	567,817	558,331	555,291
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他			4,247	4,137	4,041	3,944	3,848	3,752	3,655	3,559	3,463	3,367
	2. 営 業 外 収 益			322,388	327,680	346,550	367,541	374,419	364,170	371,686	377,909	382,463	395,364
	(1) 補 助 金			95,000	100,000	120,000	130,000	135,000	140,000	145,000	150,000	155,000	162,000
	他 会 計 補 助 金			95,000	100,000	120,000	130,000	135,000	140,000	145,000	150,000	155,000	162,000
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			227,046	226,588	225,458	236,449	238,328	223,078	225,594	226,817	226,371	232,272
	(3) そ の 他			342	1,092	1,092	1,092	1,092	1,092	1,092	1,092	1,092	1,092
収 入 計 (C)			918,310	914,554	923,614	965,127	962,021	948,523	946,256	949,285	944,257	954,022	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用			834,494	851,277	847,881	870,710	878,581	860,201	871,697	879,568	884,080	899,966
	(1) 職 員 給 与 費			38,884	39,677	39,953	41,134	41,419	41,708	42,946	43,244	43,546	43,849
	基 本 給			18,313	18,586	18,862	19,143	19,428	19,717	20,010	20,308	20,610	20,917
	退 職 給 付 費			5,240	3,091	3,091	3,091	3,091	3,091	3,091	3,091	3,091	3,091
	そ の 他			15,331	18,000	18,000	18,900	18,900	18,900	19,845	19,845	19,845	19,841
	(2) 経 費			321,361	341,077	358,514	364,498	354,815	357,179	359,573	359,555	359,557	358,830
	動 力 費												
	修 繕 費			42,050	43,038	43,038	43,038	44,038	44,038	46,038	46,038	46,038	46,038
	材 料 費			3,400	3,600	3,800	3,900	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	そ の 他			275,911	294,439	311,676	317,560	306,777	309,141	309,535	309,517	309,519	308,792
(3) 減 価 償 却 費			474,249	470,523	449,414	465,078	482,347	461,314	469,178	476,769	480,977	497,287	
2. 営 業 外 費 用			48,369	50,456	59,195	72,529	52,646	52,739	53,834	53,849	53,696	52,786	
(1) 支 払 利 息			38,591	34,564	35,692	37,424	39,870	39,336	38,926	38,973	39,039	39,069	
(2) そ の 他			9,778	15,892	23,503	35,105	12,776	13,403	14,908	14,876	14,657	13,717	
支 出 計 (D)			882,863	901,733	907,076	943,239	931,227	912,940	925,531	933,417	937,777	952,752	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			35,447	12,821	16,538	21,888	30,795	35,583	20,725	15,868	6,480	1,270	
特 別 利 益 (F)			47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	
特 別 損 失 (G)			300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 253	△ 253	△ 253	△ 253	△ 253	△ 253	△ 253	△ 253	△ 253	△ 253	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)			35,194	12,567	16,284	21,635	30,541	35,330	20,472	15,615	6,227	1,017	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			1,185,172	1,197,739	1,214,024	1,235,658	1,266,200	1,301,529	1,322,001	1,337,616	1,343,843	1,344,860	
流 動 資 産 (J)			2,106,241	2,005,331	1,897,538	1,913,210	1,811,493	1,707,031	1,620,105	1,535,007	1,440,982	1,365,143	
う ち 未 収 金			13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	
流 動 負 債 (K)			309,114	303,284	295,078	296,262	300,900	300,373	298,587	301,485	302,485	303,155	
う ち 建 設 改 良 費 分			184,614	178,784	170,578	171,762	176,400	175,873	174,087	176,985	177,985	178,655	
う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金			120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )			199	204	210	207	215	223	230	234	239	241	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			595,922	586,874	577,064	597,586	587,602	584,353	574,570	571,376	561,794	558,658	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 額 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													



# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
区 分											
資本的 収 入	1. 企 業 債	236,500	303,300	311,900	354,400	150,000	160,000	188,000	190,500	190,000	175,000
	うち資本費化債										
	2. 他 会 計 出 資 金										
	他 会 計 補 助 金										
	他 会 計 負 金										
	他 会 計 借 入 金										
	6. ( ) 補 助 金	107,500	174,090	259,070	388,600	139,300	146,300	163,100	162,750	160,300	149,800
	定 資 産 却 金										
	工 事 負 金										
	そ の 他	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
	計 (A)	345,360	478,750	572,330	744,360	290,660	307,660	352,460	354,610	351,660	326,160
	(A)のうち 年度繰り越 る支出の財 当額 (B)										
	純 計 (A)-(B) (C)	345,360	478,750	572,330	744,360	290,660	307,660	352,460	354,610	351,660	326,160
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	289,171	669,133	769,247	838,350	499,466	519,466	540,607	539,607	539,726
うち 職 員 給 与 費		18,438	18,000	18,114	18,217	18,333	18,333	18,474	18,474	18,593	18,593
2. 企 業 債 償 金		184,614	178,784	170,578	171,762	176,400	175,873	174,087	176,985	177,985	178,655
他 会 計 長 期 借 入 金											
他 会 計 の 支 出 金											
そ の 他											
計 (D)		473,785	847,917	939,825	1,010,112	675,866	695,339	714,694	716,592	717,711	678,381
資本的収入額 資本的支出額に 不足する額 (E)	128,425	369,167	367,495	265,752	385,206	387,679	362,234	361,982	366,051	352,221	
補 財	1. 損 益 定 資 金	104,425	345,167	343,495	241,752	361,206	363,679	338,234	337,982	342,051	328,221
	2. 利 益 剰 余 金 分 額										
	繰 越 工 事 資 金										
	そ の 他	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
計 (F)	128,425	369,167	367,495	265,752	385,206	387,679	362,234	361,982	366,051	352,221	
補 財 不 足 額 (E)-(F)											
他 会 計 借 入 金 (G)											
企 業 債 (H)	2,784,928	2,909,444	3,050,765	3,233,403	3,207,003	3,191,130	3,205,043	3,218,558	3,230,573	3,226,918	

他会計繰入金

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
区 分											
収 益 的 収 支 分		95,000	100,000	120,000	130,000	135,000	140,000	145,000	150,000	155,000	162,000
	うち 基 繰 入 金	95,000	100,000	120,000	130,000	135,000	140,000	145,000	150,000	155,000	162,000
	うち 基 外 繰 入 金										
資 本 的 収 支 分											
	うち 基 繰 入 金										
	うち 基 外 繰 入 金										
計	95,000	100,000	120,000	130,000	135,000	140,000	145,000	150,000	155,000	162,000	

原価計算表

供用開始年月日 昭和50年8月1日  
 処理区域内人口 39,818人(令和4年度実績)  
 計算期間 自令和5年4月 至令和14年3月  
 (9年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円	千円	千円	千円
	606,090	575,779		575,779
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	337,718	368,870		368,870
合 計	943,808	944,648	0	944,648

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	職 員 給 与 費	3,206	9,237		9,237
	人件費				
	諸 手 当	0	0		0
	福 利 費	0	0		0
	修 繕 費	9,717	26,900		26,900
	材 料 費	2,783	3,905		3,905
	路 面 復 旧 費	675	1,010		1,010
	委 託 料	32,482	32,700		32,700
そ の 他	10	9		9	
小 計	48,873	73,761	0	73,761	
処理場費	職 員 給 与 費	3,762	7,311		7,311
	人件費				
	諸 手 当	0	0		0
	福 利 費	0	0		0
	修 繕 費	3,689	17,400		17,400
委 託 料	212,678	215,119		215,119	
そ の 他	341	361		361	
小 計	220,470	240,191	0	240,191	
一般管理費	職 員 給 与 費	19,888	21,783		21,783
	人件費				
	諸 手 当	0	0		0
	福 利 費	0	0		0
委 託 料	2,726	7,672		7,672	
そ の 他	34,896	38,286		38,286	
小 計	57,510	67,741	0	67,741	
資本費	支 払 利 息	39,056	38,148	19,074	19,074
	減 価 償 却 費	473,082	479,096	359,322	119,774
	企 業 債 取 扱 諸 費	1,764	11,310	4,773	6,537
小 計	513,902	528,554	383,169	145,385	
合 計 (Y)	840,755	910,247	383,169	527,078	

資 産 維 持 費 ( Z )	
使用料対象経費(Y) + (Z)	527,078

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 109.20

<使用料水準についての説明>

投資財政計画では、令和5年度から令和14年度までの下水道使用料算定期間における経費回収率は平均約109%となりました。下水道使用料で汚水処理費を賄うことができていることから、使用料水準は適切であると判断しています。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。